

議案第127号

令和2年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

令和2年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97,660千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ354,751千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出	合計

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 30	千円 97,660	千円 97,690
30	97,660	97,690
257,091	97,660	354,751

補正前の額	補正額	計
千円 257,091	千円 97,660	千円 354,751
257,091	97,660	354,751
257,091	97,660	354,751